

名前 _____

基本メニュー（☆☆☆）…必ずやりましょう。

	チェック
① 週テストの復習用を解く	
② 宿題用テキストの穴埋め教科書に取り組む	
③ 宿題用テキストの基本問題 A と B を解く	
④ 合格授業・公民⑤の該当回を読む	

応用メニュー（☆☆）…基本メニューが全て終わって、余裕があればやりましょう。

	チェック
① 宿題用テキストの練習問題 A を解く	

発展メニュー（☆）…チャレンジしたい人はやりましょう。

	チェック
① 宿題用テキストの練習問題 B を解く	
② 合格授業・公民⑤を読み進める	

担当より一言

今回は、「裁判所」と「三権分立」について学びました。

裁判所（司法権）については、まず裁判の種類や裁判所の種類など、整理して覚えることが大切です。また、違憲立法審査権など、難しい用語も出てくるので、内容も含めて覚えることを意識してください。

そして「三権分立」です。とくに授業用テキスト p. 35 の三権分立の図は非常に重要です。ここでは、「国会」「内閣」「裁判所」のそれぞれの権限を理解するのはもちろんですが、それぞれがどのような関係でつながっているかも大切です。これまでの知識の総まとめにもなりますので、この図をこのまま覚えてしまうつもりで学習してください。白い紙に、何も見ないでこの図を書き出してみるのは効果的な学習方法といえます。チャレンジしてみましょう。

※第 6 回 G 模試の範囲は第 43 回～第 48 回内容です。